別添１

提案書作成上の注意

１．提案書は、次頁以下の記載例に従って記載してください。

２．ファイルは、Ａ4サイズで印刷可能なサイズとしてください。

３．部分提案は受け付けられません。

４. 提案書［本文］の下中央にページを入れてください。

５．ＮＥＤＯが提示する仕様書に沿った内容にて提案してください。

６. 本頁に加えて、青文字および吹き出しは提出時には削除してください。

 [表紙]

*■複数事業者による連名提案を行う場合、[表紙]を提案者毎に作成してください。*

「「ＮＥＤＯ懸賞金活用型プログラム/衛星データを活用したソリューション開発の地域実証」

に係る課題解決に関する調査」に対する提案書

 提案名　 〇〇〇〇〇〇

2023年●月●日

上記の件について貴機構の調査事業を受託したく、下記の代表者名にて提案させて頂きます。

*■法人番号は、国税庁の法人番号公表サイト( https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ )などを用い記載してください。（13桁）*

　　提案者名　　○○○○○株式会社（法人番号）

　　代表者名　　（企業の場合は代表取締役社長）　○　○　　○　○

*押印は不要です*

　　所在地 ○○県△△市・・・・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

　　実施担当者連絡先

　 所　属　　○○○部　△△△課

　　　　　　　 役職名　　○○○○○部（課）長

　　　　　　　 氏　名　　○　○　　○　○

所在地 　○○県△△市・・・・・・（郵便番号○○○－○○○○）

＊連絡先が上記の所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載

　　　　　　　　TEL　 △△△－△△－△△△△（代）　内線　△△△△

 FAX △△△－△△－△△△△

*＊日中連絡がつく連絡先を記載*

　　　　　　　　E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

利害関係の確認について

* ＮＥＤＯは、採択審査に当たり大学・研究機関・企業等の外部専門家による採択審査委員会を開催します。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じております。
* その上で、採択審査委員の選定段階で、ＮＥＤＯは利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。
* そこで、提案者の皆さまには、採択審査委員に事前提供する情報の記載をお願いいたします。本書類でいただいた「提案者名」、「調査テーマ」及び「提案方式・方法のポイント」を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促します。提案方式・方法のポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載いただけますようお願いいたします。
* また、ＮＥＤＯが採択審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、別紙の記載欄に任意で記載いただいても構いません。なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報の提供をお願いする場合がございますので、御協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| （提案者名）○○株式会社（連名提案を行う場合は、併記してください。） |

|  |
| --- |
| （調査テーマ）○○の研究開発 |

|  |
| --- |
| （提案方式・方法のポイント） |

|  |
| --- |
| （利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、任意で御記載ください） |

 [本文]

*■複数事業者による連名提案を行う場合でも、[本文]は全体で１部作成してください。*

「ＮＥＤＯ懸賞金活用型プログラム/衛星データを活用したソリューション開発の地域実証」に係る
課題解決に関する調査

2023年○月○日

*■複数事業者による連名提案の場合は併記してください。*

法人名：○○○株式会社

□□□株式会社

1. 実施内容及び目標

1-1. 実施内容

　「○○○○○の業務（△△△△△の業務）」　（○○株式会社）

［業務の内容］

　*2023年度実施方針および仕様書に沿って、提案する調査・企画運営業務の内容を極力具体的に記載してください。必要に応じて（　）内に調査・業務の範囲を示す副題を記入してください（任意）。*

*「1-2．調査・業務の目標」を達成するために解決すべき問題とそれを解決する手法についてわかりやすく説明してください。*

*再委託先又は連名実施先の実施内容があれば、それぞれの役割分担を明確に説明してください。なお、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は連名実施（再委託先又は連名実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。*

*※提案書本文の最終ページに「再委託理由及びその内容」の書類がありますので、再委託先１機関につき１枚ずつ作成してください。*

*また、当該委託業務の全部又は一部について、技術研究組合等が代表して応募する場合、参画する各企業等及び組合等のそれぞれの役割分担を明確に記載してください。*

*例えば、役割分担を記載する場合には、以下の例のように、研究内容の後に分担企業等を付記していただくのも一つの方法です。*

*（例示）*

*①「課題候補に関する調査（全体）」（○○株式会社）*

*「課題候補に関する調査（うち、想定される応募者数の調査）」（再委託先：□□株式会社）*

*［内容］*

*②「広報および周知活動」（□□株式会社）*

*［内容］*

*③「懸賞広告応募者の共同研究等の実現に向けた支援業務」（△△株式会社）*

*［内容］*

1-2. 調査・業務の目標

*2023年度の中間目標（定量的な検討件数等）及び2024年度の最終目標（定量的な検討件数等）を実施項目ごとに具体的に記入してください。（「△△△△が可能なこと。」、「○○○○式であること。」、「△△△△については○○以上であること。」、「○○個以上について△△する。」、その他、可能な限り具体的かつ定量的な表現により記載）*

*上記の中間目標及び最終目標については、その設定理由も簡潔に説明してください。*

*連名提案や再委託先を含めた体制で企画運営・調査を進める場合は、それぞれがどの様な計画に基づき実施していくのかを明確にした上で、どの様に連携し進めるのか、その全体構想を記載してください。*

2. 実施体制

　*本業務を受託した時の実施体制（再委託先を含む）について記入してください。*

*連名提案の場合、他の連名提案先を含めて役割が分かるよう記入ください。*

2-1. 統括責任者（連名提案の場合、連名提案先も含めて本業務全体を統括する責任者の方１名）

　　統括責任者：　機関名・所属・役職　○○株式会社○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

2-2. 管理者（連名提案の場合、機関ごとに記載）

実施機関名：○○株式会社

　　　業務管理者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　 電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　　　経理責任者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

実施担当者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）　　 FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

実施機関名：国立大学法人○○大学

　　　業務管理者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　　　経理責任者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

実施担当者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）　　 FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

2-3. 実施体制図

*（例示）*

ＮＥＤＯ

委託

*〇〇株式会社（中小企業）*

*・実施場所：*

*○○センター（●県●市）*

*・実施項目：○○の調査*

*〇〇研究所（幹事企業）*

*・実施場所：*

*○○センター（●県●市）*

*・実施項目：〇〇の調査*

*〇〇大学*

*・実施場所：*

*○○センター（●県●市）*

*・実施項目：〇〇の調査*

*再委託*

*○○株式会社*

*・実施場所：○○センター（●県●市）*

*・実施項目：○○の企画運営*

*（注）機関ごとに、実施場所、実施項目を記載すること。*

*提案者に企業が含まれる場合は、以下の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができ、設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。*

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名称 | 従業員数（人） | 資本金（億円） | 課税所得年平均額15億円以下 | 大･中堅・中小・ベンチャー企業の種別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A*従業員数、資本金は応募時点を基準としてください。* |  | *直近過去3年分の各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「○」を記載してください。* |  |  | *会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。* |
| 有限会社B |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（*参考）中堅・中小・ベンチャー企業の定義*

*＊中堅・中小・ベンチャー企業とは、以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、大企業等の出資比率が一定比率を超えず（注１）、**かつ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないものをいいます。*

*（ア）「中小企業」としての企業*

*中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。*

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| *主たる事業として営んでいる業種**※１* | *資本金基準* | *従業員基準* |
| *※２* | *※３* |
| *製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外）* | *3億円以下* | *300人以下* |
|
| *小売業* | *5千万円以下* | *50人以下* |
| *サービス業* | *5千万円以下* | *100人以下* |
| *卸売業* | *1億円以下* | *100人以下* |

*※１　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。*

*※２ 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。*

*※３ 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。また、他社への出向者は従業員に含みます。*

*（イ）「中小企業者」としての組合等*

*以下のいずれかに該当する組合等をいいます。*

*１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの*

*２．特許法施行令10条第2号ロに該当する事業協同組合等（事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会）*

*（ウ）「中堅企業」としての企業*

*常時使用する従業員の数（注２）が1,000人未満又は売上高が1,000億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。*

*（エ）研究開発型ベンチャー*

*以下の条件をすべて満たす企業をいいます。*

*・試験研究費等が売上高の3％以上又は研究者が2人以上かつ全従業員数の10％以上であること。*

*・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。*

*・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。*

*（注１）次の企業は、大企業等の出資比率が一定比率を超えているものとします。*

*・発行済株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業*

*・発行済株式の総数又は出資の総額の3分の2以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業*

*・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている企業。*

*（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。また、他社への出向者は従業員に含みます。*

*（注３）大企業とは、（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。*

*・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社*

*・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）*

*・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合*

*（参考）会計監査人の定義*

*株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。*

3. 当該提案に有用なコンテストの企画運営又は関連分野に関する業務実績

　*提案内容を遂行できる能力を有していることを携わる全ての実施機関（連名実施先及び再委託先を含む。）を対象に説明してください。*

*国立研究開発法人又は公益法人については、当該技術分野において技術的な優位性を有すること、及び本事業に携わる必要性を明記してください。*

4. 必要予算と研究員の年度展開及び予算の概算

4-1.予算と人員の年度展開

　*どの実施項目をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるか、以下のような一覧表にまとめてください。*

*連名提案の場合、各社ごとに提案された実施分担項目及び必要経費を分けて記入してください。*

*なお、参考のため、実施計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、その年度に投入される人員の数を記入してください。*

受託者

*（例示）*

（単位：百万円）

（　）内は人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施項目 | 2023年度 | 2024年度 | 合　計 |
| 10～12月 | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 |  |
| *1. ○○○○の調査**1-1. ○○○○の調査**1-2. ○○○○の調査**2. △△△△の企画運営**3. □□□□の企画運営* | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） |  |  | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） |
| 合　　計 | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） |

*（注）*

*１．消費税は、実施項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも実施項目ごとに含めて計上してください。*

*２．公募要領に示す予算規模を参考に、提案者が実施方針及び仕様書に沿って業務を遂行するために必要な費用を計上してください。*

*なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動することがあり、総事業費規模についてはＮＥＤＯが確約するものではありません。*

4-2. 予算の概算

　*調査および企画運営業務の実施に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準（https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html）に定める経費項目に従って、記載してください。*

(1) 総括表

　*調査および企画運営業務の実施に必要な経費の概算額を総括してください。*

*委託先（連名提案先）や再委託先が複数あり、記入スペースが足りない場合は、適宜追加してください。*

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 再委託先名・連名実施先名 | 2023年度 | 2024年度 | 合計 |
| 1. ●●株式会社 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託 | 株式会社□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち再委託 | 国立大学法人□□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★大学 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 合計（1.＋ 2.） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10％) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うちＮＥＤＯ負担総額 | \*\*,\*\*\*  | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うちＮＥＤＯ負担消費税等額 | \*\*,\*\*\*  | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |

*(注)*

*1. 再委託先又は連名実施先は、委託先の契約金額の内数として、再委託先等の金額（消費税込）を()書きで記載してください。*

 (2) 委託先／研究分担先／分室総括表

　　*調査および企画運営業務の実施に必要な経費の概算額を実施機関ごとに記載してください。*

ア．企業等の場合

　●●株式会社

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目  | 2023年度 | 2024年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．再委託費・連名実施費（注２） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV）（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％)(注４） |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

*（注）*

*１. 間接経費は、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。
なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。*

*２. 大学との連名実施費は大学の積算基準を基に「Ⅳ．再委託費・連名実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。*

*３.Ⅰ～Ⅳの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。*

*４. 応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してください。*

*※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。*

*５. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。*

イ．国立研究開発法人等（国立研究開発法人及び独立行政法人）の場合

国立研究開発法人●●●●

(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目  | 2023年度 | 2024年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋Ⅱ） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋Ⅱ＋Ⅲ）（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％) |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

１. 間接経費は30％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。

２.Ⅰ～Ⅲの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

３. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

ウ．大学等（国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人）の場合

　国立大学法人●●大学

(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目  | 2023年度 | 2024年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋Ⅱ） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋Ⅱ＋Ⅲ）（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％) |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

*（注）*

*１. 間接経費は30％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。*

*２.Ⅰ～Ⅲの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。*

*３. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。*

エ．消費税の免税事業者等（※）の場合

*※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。例えば、設立2年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が1千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取り扱われます。
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。*

　●●株式会社

(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目  | 2023年度 | 2024年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注２） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．再委託費・連名実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV）（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

*（注）*

*１．間接経費は、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。
なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。*

*２.Ⅰ～Ⅳの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。*

*３. 積算内訳欄に単価×数量×1.1で記載してください。*

*４. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。*

(3) 再委託先／連名実施先総括表

*再委託・連名実施先の種別（企業等・独立行政法人・大学等・免税事業者等）に応じて、ア～エの各様式を準用し、作成してください。その際、「再委託費・連名実施費」「うちＮＥＤＯ負担額」「うちＮＥＤＯ負担消費税等額」の欄は不要です。*

5. 契約に関する合意

　　「○○株式会社　○○　○○（代表者氏名：会社、法人としての代表者の氏名）」は、本事業の契約に際して、ＮＥＤＯから提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、ＮＥＤＯが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

*※連名提案の場合は、*

*『「○○株式会社　○○　○○（代表者氏名）」、「□□株式会社○○　○○（代表者氏名）」及び「○○　○○（代表者氏名）」は、』として、連名提案者全ての代表者（再委託先等は含まない）からの合意を得て記載してください。*

6. その他

*調査を受託するに当たっての要望事項があれば記入してください。*

**再委託理由及びその内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **再委託先の名称** |  |
| **再委託先の住所等** |  |
| **再委託を行う合理的理由** | **連名契約（連名提案）による場合に比して特に効率が高い理由を含めること。**  |
| **再委託を行う業務範囲** |  |
| **再委託予定金額と委託費総額に対する割合** | **円（　　　％　※50%以下とすること。）** |
| **備考** |  |

**備考：この表は再委託先ごとに作成してください。**